

今年こそ解決の年に！

新年明けましておめでとうございます。日頃の JAL 争議への物心両面のご支援に対し深く感謝申し上げます。JAL の解雇争議は 16 年目に入りました。

昨年6月には「JAL 争議支援全国ネットワーク」が結成され、11月13日には院内集会が開かれて超党派国會議員から 14 名の参加がありました。また、12月9日の JAL 本社大包囲行動は昨年を大幅に上回る参加者・参加団体で大成功を収めました。

さて、2021 年 4 月に JHU を結成後、5 月に東京都労働委員会に救済を申立てていた不当労働行為事件 (JAL2 事件、国土交通省 1 事件) の命令が本年 1 月 15 日に交付された事になりました。

都労委命令については、破綻後の 2010 年 11 月に管財人弁護士が労働組合のスト権投票に対して、「スト権を確立すれば、3,500 億円の公的資金は出資しない」と、嘘と脅しで支配介入した事件がありました。この事件では都労委から「不当労働行為救済命令」が出されました。JAL は“命令の取り消し”を求めて裁判を起こし、結果、最高裁で「労組法違反」「憲法 28 条違反(団結権侵害)」が確定、JAL が断罪された経緯があります。私たちは今回の都労委命令を闘いの通過点と位置付けて、更に運動を拡大させていく方針です。

一方、国内情勢に目を向ければ、円安や物価高騰で国民生活が逼迫している中で、今年度の防衛費が 11 兆円に達し、3 年前の 2 倍に膨れ上がりました。国民生活より軍事優先の姿勢が際立ってきて、「戦前回帰」とまで言われています。

10 月に就任した高市総理は就任直後に労働時間規制の緩和を宣言しました。初の国会答弁では台湾有事を具体的に例示して「我が国の存立危機事態にあたり得る」と、これまでの政府見解から踏み込んだ発言をしたことから、中国政府が反発、最大貿易相手国である中国との経済関係の悪化が深刻になっています。また、政府内から国是としてきた「非核三原則」を投げ捨て、「核兵器保有論」や「武器輸出の原則」を撤廃する動きなど、戦後 80 年続いた平和が脅かされています。

さらに、九州や南西諸島、沖縄先島諸島では空港の軍民共用化が進められ、「空の安全」が脅かされる状況となっています。民間航空は平和産業です。“平和”は民間航空の存立基盤であり、航空労働者として無関心ではいられません。

JAL 解雇争議の 15 年間を振り返れば、165 名の解雇の狙いが「組合つぶし」と「モノ言う労働者の排除」にあった事が益々鮮明になってきています。一昨年 4 月に鳥取三津子氏が日本航空初の女性社長に就任しましたが、旧態依然たる労務政策は全く変わっていません。足元の争議を解決できない経営に安全を語る資格は有りません。私たちの闘いは「労働者の権利」と「空の安全」を守る闘いです。納得できる解決を目指して頑張る決意です。本年も宜しくお願ひ申し上げます。

2026 年 1 月 JAL 被解雇者労働組合 (JHU) 委員長 山口宏弥